

正 本

令和2年 第12回 吉川市教育委員会会議録

令和2年11月27日（金）

令和2年11月27日 第12回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第11号

令和2年第12回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和2年11月24日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日時 令和2年11月27日（金）午後3時から

場所 吉川市役所301会議室

報告事項

- (1) 令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について
- (2) 令和3年度就学予定者の学校選択等による指定校の決定について

付議案件

- (1) 学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- (2) 令和2年度吉川市一般会計補正予算（第6号）について
- (3) 令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
- (4) その他

開会の日時	令和2年11月27日 午後3時00分
閉会の日時	令和2年11月27日 午後3時53分
会議開催の場所	吉川市役所301会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 鈴木 真理</p> <p>5 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p> <p>なし</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当副主幹） 安室 晴紀</p>	
<p>傍聴人 1人</p>	

令和2年第12回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長
日程第2	報告第12号	令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	報告第13号	令和3年度就学予定者の学校選択等による指定校の決定について	〃
日程第4	第37号議案	学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	〃
日程第5	第38号議案	令和2年度吉川市一般会計補正予算(第6号)について	〃
日程第6	第39号議案	令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	〃
日程第7	—	その他 閉会の宣告	〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和2年第12回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第12号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村部長 報告第12号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」報告します。はじめに、前回、審査保留分となっておりました1件につきましては、1件が認定となっております。現在、審査保留となっている申請はありません。次に、10月分につきましては1件の申請があり1件が認定となっております。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （質疑及び意見なし）これで報告第12号を終わります。

◎日程第3、報告第13号「令和3年度就学予定者の学校選択等による指定校の決定について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 令和3年度小学校及び中学校就学予定者に係る学校選択の状況及び指定校の決定についてご報告させていただきます。小学校就学予定者に係る調整選択の申請は29件ございましたが、いずれも規則の規定に適合した申請内容でございましたので、全てを認定いたしました。中学校就学予定者に係る学校選択申請は109件ございましたが、いずれも各校の受入定数内の申請でございましたので、抽選を行わずに全て決定いたしました。なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますのでよろしく願います。

○馬場副部長兼学校教育課長 令和3年度小学校及び中学校就学予定者に係る学校選択の状況及び指定校の決定についての詳細をご説明させていただきます。小学校就学予定者に

係る調整選択の申請は29件ございましたが、20件が学区境100mを理由とした申請でございました。なお、昨年度より、吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正を行い、美南小学校から中曽根小学校への調整選択の申請が6件ございました。

また、学区境100mの理由により美南小学校から中曽根小学校へ変更が1件ございましたので、合わせますと7件の方が美南小学校から中曽根小学校へ変更しております。また、指定学校の変更申請が3件ございましたが、いずれも指定学校の変更ができる事由に該当するものと認めましたので、変更後の指定校への就学を許可いたしました。

つづきまして、中学校選択制の申請状況についてでございますが、申請件数109件の内容につきましては、東中学校から南中学校への選択が1件、東中学校から中央中学校への選択が19件、南中学校から東中学校への選択が1件、南中学校から中央中学校への選択が3件、南中学校から吉川中学校への選択が42件、中央中学校から東中学校への選択が24件、中央中学校から南中学校への選択が17件、吉川中学校から南中学校への選択が2件となっております。申請の主な理由につきましては、資料のとおりでございますが、友人関係が37件と最も多い割合を占めております。

つづきまして、選択各校の受入定数と申請件数についてでございますが、東中学校につきましては、受入れ定数53名に対しまして、25件の転入申請と、20件の転出申請によりまして、5名の増員となりますが、受入定数の範囲内となっております。南中学校につきましては、受入定数48名に対しまして、20件の転入申請と、46件の転出申請によりまして、26名の減少となっております。中央中学校につきましては、受入定数28名に対しまして、22件の転入申請と、41件の転出申請によりまして、19名の減少となっております。吉川中学校につきましては、受入定数の設定はございませんが、2件の転出申請と、42件の弾力的運用地域の方からの転入申請によりまして、40名の増員となっております。このことから、中学校選択制度申請の決定を加味した各中学校の選択等による見込数は、東中学校123名、南中学校183名、中央中学校254名、吉川中学校243名となります。

今回ご報告しました、令和3年度新中学1年生見込数は、11月12日現在の見込によるものでございますので、今後は住所異動や私学への就学により、見込数の変動が考えられますので、事務局といたしましては、今後も正確な児童生徒数の把握に努めてまいります。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島教育長職務代理者 6ページです。吉川中学校28名とあります。通学距離の関係で吉川中学校を選択したと思いますが、吉川中学校に近い子供達を選択したということ

ですか。

○馬場副部長兼学校教育課長 駅の南側の地域の子どもたちとなります。弾力的な選択地域となります。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (質疑及び意見なし) これで報告第12号を終わります。

◎日程第4、第37号議案「学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第37号議案、吉川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。本案につきましては、吉川市立学校給食センター運営委員会を開催するため委員の委嘱をしたいので、この案を上程するものです。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5、第38号議案「令和2年度吉川市一般会計補正予算(第6号)について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第38号議案、「令和2年度吉川市一般会計補正予算(第6号)」についてご説明申し上げます。本案につきましては、12月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分についてご提案するものでございます。別紙、吉川市一般会計補正予算(第6号)の1ページをご覧ください。まず、歳出予算につきまして、3,519万4千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を27億8,437万9千円とするものでございます。次に、補正予算書の2ページをご覧ください。こちらにつきましては、債務負担行為補正の教育委員会関係部分を掲載しております。なお、詳細につきましては、各担当課長から説明いたします。以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石田教育総務課長 お手元にお配りしてございます補正予算第6号と財産の取得ということで議案73号議案を上程しておりますので関連してご報告させていただきます。まずは補正予算歳出からとなります。3ページ4ページからでございます。給与につきましては同じ事由でございます。給与費につきましては、職員の4月1日の人事異動に関係しま

して当初予定していた部分、今回期末手当の支給率が減額となる改定を行いますのでそれに伴う影響分となります。4ページ5ページご覧ください。小学校費、中学校費におきましてそれぞれの学校の管理運営事業につきまして補正をしております。今回の補正予算は新型コロナウイルス対策関係それに伴う補正となっております。6ページの説明欄、小学校費の学校管理運営事業からご説明させていただきます。需用費光熱水費からでございます。現在、新型コロナウイルスの関係で窓を開けながら換気をしてエアコンを使用している状況です。そのため例年に比べまして光熱水費を使用しております。これまで夏場にかかった分と、今後冬場に要する分を推計しまして、水道料及びガス代の予算の要求をさせて頂いております。続きまして役務費でございます。通信運搬費は電話代でございます。休校期間中の保護者との連絡調整に要した分の補正でございます。今後も休校等による連絡も予想されますので要求しているところでございます。続きまして委託料でございます。安全安心メール導入委託料でございます。現在教育委員会から市内小中学校の保護者の皆様へ一斉によるメール配信を行なっています。一斉によるメール配信のため小学校の保護者、中学校の保護者に分けることができず一括でお送りしております。コロナ禍における保護者への連絡は迅速性が求められております。併せまして正確に伝えることが求められております。この度、国の新型コロナウイルスの交付金を活用しまして、これまで文字のみの送信だったものを添付ファイルで送信することができ、送り先につきましても、必要な方、学校単位、学年単位、クラス単位など個別最適に情報を迅速かつ正確に伝えるようにシステムを導入して参ります。こちらにつきましては5年間一括で支払いを準備しております。続きまして中学校費でございます。学校管理運営事業をご覧ください。吉川中学校新設に伴いまして令和2年度の学校維持管理費は南中学校見合いで予算を頂いております。エアコン関係によるガス代の補正を計上しております。安全安心メールの導入委託料につきましては小学校費と同様です。73号議案につきましては、予定価格が2,000万円を超える設計額となっておりますので、現在仮契約となっております。12月議会におきまして議会の承認をいただきましたら直ちに契約をして参りたいと思います。音楽の授業など声を発生しての授業に影響が出ておりますので映像による授業を行っているところでございます。大型提示装置につきましては10年前に導入しておりますので交換の時期が近づいてきております。交付金を活用しまして学校と調整した結果、普通教室の合計300に対しまして、テレビモニター、プロジェクター合わせまして154台を今回整備するものです。吉川中学校や美南小学校以外の学校につきましては購入後10年以上が経過しておりますので今後壊れていく可能性が高いためから2クラスに一台の計画で整備をしております。戻りまして2ページです。債務負担行為ですが、賠償保険等加入事

業及び南小学校エレベーター保守点検業務事業を計上させて頂いております。教育総務課は以上でございます。

○馬場副部長兼学校教育課長 2ページをご覧ください。債務負担行為につきましては、学齢簿システム保守業務委託事業を計上させて頂いております。続きまして4ページ説明欄をご覧ください。教育指導推進事業、報償費でございますが、こちらは吉川中学校の校歌を作成する上で作曲家への報償費という形でお支払いを進めるところになります。作曲家につきましては、中学校の合唱曲などを作曲する有名な方です。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 4ページになりますが、少年センター施設管理事業でございます。需用費、修繕料となりますが、教室と相談室に網戸とブラインドの設置でございます。現在子供達が増えておりまして23人ほどおりますが、密を避けるために国からの交付金をもとに設置をさせていただきたいと思っております。

○岩上生涯学習課長 2ページをご覧ください。債務負担行為でございますが、公民館清掃等業務委託事業でございます。こちらにつきましては、中央公民館及び各地区公民館、旭地区センターの清掃業務となっております。7ページ8ページをご覧ください。公民館費でございますが、公民館施設管理事業でございますが、公民館東側の駐車場の取り扱いにともなう補正でございます。9月補正予算の際、公民館東側駐車場を農地へ戻す原状回復工事のための工事費を上げさせていただきました。原状回復工事前に地権者の方とお話をさせていただいた際に、地権者の方から改めて利用者のことを考えると、当該地について市への譲渡を考えているとその時に頂きました。以前、地権者に対しまして当該地の購入についてお話をさせていただいたところでありましたが、平成30年度に土地の鑑定をしてお話をさせていただいた用地購入額で市へ譲渡を考えているとお話をいただきました。9月議会で一旦、原状回復工事費を計上させていただきましたが、そちらの工事費を減額という形にさせていただき、改めて用地購入費を計上させていただきます。続きまして市民交流センターおあしす管理事業につきましては、需用費と備品購入費となっております。こちらにつきましては、市民交流センターおあしす内の市立図書館内に書籍の消毒機を購入するものでございます。管理用備品購入費は消毒機となっております。こちら6冊の書籍を除菌できる機械となっております。消耗品費につきましては、こちらの消毒機に必要な消耗品、紫外線を照射するランプや消臭する薬剤などを購入するものでございます。7ページに財源の内訳がございますが、市民交流センター費につきましては、国の臨時交付金を当てさせていただく予定となっております。また公民館費、用地購入費につきまして繰入金とございますが、吉川市でっております、公共施設整備基金の方から繰入させていただくところでございます。生涯学習課は以上でございます。

○小林委員 学校の光熱水費が上がることは換気の関係ということだと思いますが、今後の状況の中で加湿器の設置などについてお考えがあるのかお聞きいたします。

○石田教育総務課長 学校ごとに新型コロナウイルス対策で必要なものを整備することについては、学校長の判断による予算がございますので、各学校において必要となるものを整理していただいているところでございます。

○中島教育長職務代理者 大型テレビについてですが、整備後の台数についてですが、各学校の教室数に応じて不足している学校と学級数に足りている学校とそれぞれあります。できれば学級に一つテレビおよびプロジェクターを設置することが子供の学習に効果があるのではないかと思います。今後不足している学校についてどのような整備をされるのかお聞きいたします。もう一点ですが、公民館施設管理事業についてですが、用地の購入についてと原状回復工事についてもう一度ご説明をお願いします。

○石田教育総務課長 大型提示装置につきまして現在は学校により様々でございますが、吉川中学校及び美南小学校以外は購入後10年以上経過しておりますので現在も故障が発生しております。今回300教室に対して154台を購入し、2クラスに一台を整備させていただき、授業で活用して実績や成果を取りながら今後も整備したいと思っております。

○岩上生涯学習課長 原状回復工事費につきましては公民館東側砂利の駐車場を賃貸借契約で毎年お借りしておりましたが、田に戻すということで9月議会に計上させていただいておりましたが、その後地権者との話の中で市への譲渡を考えているというお話を頂きましたので、今回計上しました用地購入費につきましては、賃貸借契約をしていた駐車場を売買契約にて取得するというところでございます。原状回復等の工事がなくなりましたので今回減額の補正となっております。駐車場はそのまま使えることとなります。

○中村教育部長 東側の駐車場が無くなるので南側の駐車場の整備を進めていたところですが、それについてはそのまま整備を進めるということですので、今後は増える形となります。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6、第39号議案「令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 第39号議案 令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてご説明申し上げます。本案につきましては、10月30日開催の第11回教育委員会において、教育委員の皆様からご意見等をいただき、これを踏まえ、報告書案を作成したものでございます。なお、本報告書につきましては、12月定例市議会で各議員に配付し、市ホームページで公表してまいります。以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○中島教育長職務代理者 7ページの健康診断事業でございますが、最近特に教職員の休職や病休について新聞マスコミで騒がれております。ストレスに関して厳しい状況にある。心の病がだいぶ教職員の中に広がっているのではないかという話が出ています。分かる範囲で結構ですのでお願い致します。教育委員会としてどのように対応しているのか教えてください。

○馬場副部長兼学校教育課長 ストレスについてですが、ストレスチェックについては年に一度、全教職員を対象に行なっております。全体的な平均値ですと吉川市では高い数値ではございません。我々が評価しているわけではなく評価機関が評価をしております。個別に見ますと気になる先生方はおりますのでこちらについては校長及び本人へ結果を公表し、校長自身も学校運営を行う上で自己評価シートにストレスチェックの数値が高くならないように配慮しながら学校運営を行なっております。今日職員につきましてはやはり超過勤務が大きなストレスの原因となっていることが十分に考えられます。教育委員会としては勤務時間の把握を行い、超過勤務になりやすい職員については可能な限り個別に面談が受けられるような体制を作っていこうと思っております。昨日の校長会においても超過勤務が気になる職員がいることを明確にお伝えさせて頂いております。教育委員会でも面接に関する予算を確保していることをお伝えさせていただき、学校における勤務時間の適正化を進めていただけるようお願いをいたしました。

○中島教育長職務代理者 できるだけ早くそのような職員をキャッチして 素早い対応をお願いします。

○鈴木委員 前回学識を有する方の意見の中で他の資料を見ないと分からない部分がありましたが、今回全て入れていただいておりますのでとても見やすい報告書となっておりますありがとうございます。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

ご異議なしと認めます。したがって、第39号議案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7、「その他」

○戸張教育長（事務局からその他報告等がないかの発言）

○中村教育部長 次回の令和2年第13回教育委員会につきましては12月25日金曜日午後3時から市役所202会議室からとなっております。その前にすでにお伝えしてございますが12月16日水曜日総合教育会議を行いますのでご参加いただきますようよろしくお願いたします。来年の教育委員会の開催日程につきまして別紙の通りとなっておりますのでよろしくお願いたします。

○石田教育総務課長 今年度にはコロナ禍のため、学校訪問につきまして予定がつかない状況でございます。様々な状況を勘案いたしまして4月以降についても検討していきたいと思っております。

○中村教育部長 以前からお話しさせて頂いておりますが、1月の成人式につきましては申し訳ございませんが、市長、副市長教育長につきましてもビデオでのメッセージを流すということになっております。コロナの対策をしっかりと取りながら実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○小林委員 このような状況ですので教育委員会の開催についても柔軟に捉えていただいて、リモートや書面決議にさせていただくなど、是非柔軟に考えていただいて結構ですので。

○戸張教育長 委員の皆様よりご報告とはありますか。以上で閉会いたします。

◎閉会の宣告（午後3時53分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和2年第12回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 先ほど鈴木委員からもお話がありましたが、事務局の細かい配慮できちんとした資料を作っていただきありがとうございました。資料を読んでいて分かりやすく見ることができました。会議前に皆さんから色々な話が出ておりましたが、ここ最近コロナが拡大しているという状況で、地域によっては医療崩壊の手前まで来ているという風な話が出ています。私の地域も自治会の活動は全てなし、高齢者の方も外に出歩くことがあまりないということでもあります。これからの3週間が非常に大事だと言われております。このまま行きますと緊急事態宣言が発令されるところまでいきそうな感じがしてとても怖い感じがしています。市内小中学校及び各施設においても十分にコロナに対しまし

令和2年11月27日 第12回 吉川市教育委員会

て強い危機感を持って対応して言っていただければと思います。厳しい状況でございますので是非教育委員会も学校も地域もそれぞれ力を合わせてこの危機を乗り越えて行ければいいなと感じていますよろしく申し上げます。

令和2年11月27日 第12回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和2年12月25日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 鈴木 真理

委 員 荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和2年第12回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第37号議案	学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	可決
第38号議案	令和2年度吉川市一般会計補正予算（第6号）について	可決
第39号議案	令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	可決